

6.15 觸れ合い活動の場

6.15 觸れ合い活動の場

公園及び墓園整備事業の実施により、工事中は工事用車両の走行、供用時は施設の存在・土地利用の変化及び来園車両等の走行が、触れ合い活動の場としての機能に影響を及ぼすおそれがあります。

そこで、工事中及び供用時における触れ合い活動の場としての機能への影響を把握するために、調査、予測、評価を行いました。

以下に調査、予測、評価等の概要を示します。

【工事用車両の走行に伴う触れ合い活動の場への影響（1）】

項目	結果等の概要	準備書 該当ページ
調査結果の概要	<p>(中央広場の概要)</p> <ul style="list-style-type: none">返還された深谷通信所跡地の空地を暫定的に活用し、深谷通信所跡地中央広場として平成28年10月から一般開放されています。広々とした草地を生かした最小限の整備を行っており、走り回つて遊んだり、のんびりとくつろいだりしながら、空の広さを体感できる広場です。 <p>(中央広場の利用状況等)</p> <ul style="list-style-type: none">中央広場の活動特性、利用状況等は、サッカー等の軽スポーツをはじめ、犬の散歩やベンチでの休息、ピクニック等の多様な活動が見られました。また、自然的利用として、子供が虫取りをする姿も確認されました。利用者は幅広い年齢層にわたり、犬の散歩を契機として利用者同士が自然に会話を交わす姿が観察される等、交流の場としての役割も担っていることがうかがえました。中央広場は、泉区役所や地元自治会等が主催するイベントの会場として利用されています。 <p>(西側・東側の広場、通路等の概要)</p> <ul style="list-style-type: none">市街化調整区域内にあり、全域が泉区に位置していますが、一部戸塚区に接している地点もあります。地域の広場及び市民生活上必要な通路として暫定利用されており、旧深谷通信所内を縦断する県道402号（阿久和鎌倉）沿いにあるバス停を利用する地域住民が、通り抜けて移動しています。 <p>(西側・東側の広場、通路等の利用状況等)</p> <ul style="list-style-type: none">西側・東側の広場、通路等の活動特性、利用状況等は、通路部分については自転車等による通過利用のほか、ランニング・ウォーキング（散策を含む）等が確認されました。西側の広場部分については、家族・友人等の小規模なグループによる個人利用が多く確認され、ボール遊びをする姿やピクニックを楽しむ様子等が確認されました。また、自然的利用として、子供たちが虫取りをする姿や、野鳥を撮影する利用者も確認されました。東側は、ラジオ体操を実施する団体による利用や、親子連れによるボール遊び等が確認されたものの、広場部分が限られており、西側の広場と比較して、滞在や遊戯を目的とした利用が少ない結果となりました。なお、自然的利用（草花とのふれあいや自然観察等）は確認されませんでした。	p. 6.15-9～ p. 6.15-15
環境保全目標	・触れ合い活動の場及びその利用に著しい影響を及ぼさないこと。	p. 6.15-15

※ 調査・予測・評価等の詳細は、右欄の参照ページで確認願います。

【工事用車両の走行に伴う触れ合い活動の場への影響 (2)】

項目	結果等の概要	準備書 該当ページ
予測結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> 触れ合い活動の場の消失又は改変の程度及び利用状況の変化の程度について、公園及び墓園整備事業は全面造成を基本としており、工事期間中は「中央広場」、「西側の広場、通路等」、「東側の広場、通路等」は一時的に消失し、利用状況に変化が生じる可能性がありますが、施工期間を3分割にし、樹林及び草地（高茎、低茎）を整備しながら、段階的な整備を行う計画です。工事未着手の区域においては、引き続き触れ合い活動の場としての利用が可能となるほか、公園整備事業については、早期に市民利用ができるよう、完成了場所から順次部分供用する計画です。公園及び墓園整備事業の実施により、現在の触れ合い活動の場の機能は一時的に消失しますが、全体としての利用停止を回避するため、利用に著しい支障が生じることはない予測します。 触れ合い活動の場までの経路等に与える改変の程度について、「中央広場」、「西側の広場、通路等」、「東側の広場、通路等」は、施工時期を除き、工事用車両の走行ルートとして利用することはできません。一方で、「中央広場」、「西側の広場、通路等」、「東側の広場、通路等」へは、神奈川中央交通バスの各バス停からアクセスが可能であり、バス停から「中央広場」、「西側の広場、通路等」、「東側の広場、通路等」への経路となる県道402号（阿久和鎌倉）には、歩道が整備されていますが、県道402号（阿久和鎌倉）は工事用車両の走行ルートとして利用する計画としており、一部の区間については改変を行う予定です。これにより、「中央広場」、「西側の広場、通路等」、「東側の広場、通路等」への経路に変化が生じる可能性があると予測します。また、「中央広場」、「西側の広場、通路等」、「東側の広場、通路等」については、それぞれが他の触れ合い活動の場への経路としての機能も担っており、工事中は現状と同様の自由な通行が困難となる予測ですが、段階的な整備と部分供用を行うことにより、可能な限り利用者の通行の利便性を確保する計画です。 	p. 6. 15-17～ p. 6. 15-18
環境の保全のための措置	<ul style="list-style-type: none"> 工事の内容、作業時間、アクセス経路等について、可能な限り早期に周知を行います。 工事用車両の出入口付近に、誘導員を配置し、一般通行者、一般通行車両の安全管理や通行の円滑化に努めます。 工事用車両の運転者に対する交通安全教育を十分に行い、規制速度、走行ルートの厳守を徹底します。 工事区域境界には仮囲いを設置します。 工事中は対象事業実施区域内に迂回路を設定して歩行者の動線に配慮します。 	p. 6. 15-22
評価の概要	<ul style="list-style-type: none"> 予測結果を踏まえ、工事中において環境の保全のための措置を適切に講ずることで、環境保全目標「触れ合い活動の場及びその利用に著しい影響を及ぼさないこと。」は達成されるものと考えます。 	p. 6. 15-23

※ 調査・予測・評価等の詳細は、右欄の参照ページで確認願います。

【施設の存在・土地利用の変化に伴う触れ合い活動の場への影響（1）】

項目	結果等の概要	準備書 該当ページ
調査結果の概要	<p>(中央広場の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 返還された深谷通信所跡地の空地を暫定的に活用し、深谷通信所跡地中央広場として平成28年10月から一般開放されています。 広々とした草地を生かした最小限の整備を行っており、走り回つて遊んだり、のんびりとくつろいだりしながら、空の広さを体感できる広場です。 <p>(中央広場の利用状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央広場の活動特性、利用状況等は、サッカー等の軽スポーツをはじめ、犬の散歩やベンチでの休息、ピクニック等の多様な活動が見られました。また、自然的利用として、子供が虫取りをする姿も確認されました。利用者は幅広い年齢層にわたり、犬の散歩を契機として利用者同士が自然に会話を交わす姿が観察される等、交流の場としての役割も担っていることがうかがえました。 中央広場は、泉区役所や地元自治会等が主催するイベントの会場として利用されています。 <p>(西側・東側の広場、通路等の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街化調整区域内にあり、全域が泉区に位置していますが、一部戸塚区に接している地点もあります。 地域の広場及び市民生活上必要な通路として暫定利用されており、旧深谷通信所内を縦断する県道402号（阿久和鎌倉）沿いにあるバス停を利用する地域住民が、通り抜けて移動しています。 <p>(西側・東側の広場、通路等の利用状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 西側・東側の広場、通路等の活動特性、利用状況等は、通路部分については自転車等による通過利用のほか、ランニング・ウォーキング（散策を含む）等が確認されました。西側の広場部分については、家族・友人等の小規模なグループによる個人利用が多く確認され、ボール遊びをする姿やピクニックを楽しむ様子等が確認されました。また、自然的利用として、子供たちが虫取りをする姿や、野鳥を撮影する利用者も確認されました。東側は、ラジオ体操を実施する団体による利用や、親子連れによるボール遊び等が確認されたものの、広場部分が限られており、西側の広場と比較して、滞在や遊戯を目的とした利用が少ない結果となりました。なお、自然的利用（草花とのふれあいや自然観察等）は確認されませんでした。 	p. 6. 15-9～ p. 6. 15-15
環境保全目標	・触れ合い活動の場及びその利用に著しい影響を及ぼさないこと。	p. 6. 15-15

※ 調査・予測・評価等の詳細は、右欄の参照ページで確認願います。

【施設の存在・土地利用の変化に伴う触れ合い活動の場への影響（2）】

項目	結果等の概要	準備書 該当ページ
予測結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・触れ合い活動の場の消失又は改変の程度及び利用状況の変化の程度について、公園及び墓園整備事業は全面造成を基本としていますが、対象事業実施区域における植栽計画は、周辺地域のみどりの景観（水域、まとまったみどり、農地）と一体となった緑の骨格形成や眺望や空間のまとまり、広がりや囲われ感を特徴づける効果的な植栽配置といった考え方に基づき、「地域の緑の骨格形成」、「眺望点との調整」、「利用の楽しみ創出」等の方針を踏まえた計画としています。また、対象事業実施区域を囲むように外周道路を整備し、外周道路には歩道や自転車通行空間等を配置します。これにより、現況においてみられる自転車等による通過利用やランニングやウォーキング（散策を含む）といった利用状況は大きく変化しないと考えられます。現在の触れ合い活動の場は全て消失しますが、新たな触れ合い活動の場が創出されるものと予測します。また、木陰の創出等来園者の活動に配慮した植栽づくりや、草地保護区等の自然的空間の創出を通じて、現況においてみられる利用形態に加えて、自然観察等の活動も期待されるものと予測します。 ・触れ合い活動の場までの経路等に与える改変の程度について、「中央広場」、「西側の広場、通路等」、「東側の広場、通路等」へは、神奈川中央交通バスの各バス停からアクセスが可能です。これらのバス停から「中央広場」、「西側の広場、通路等」、「東側の広場、通路等」への経路となる県道402号（阿久和鎌倉）の歩道は、概ね対象事業実施区域外に位置しています。ただし、通信隊前バス停付近と、バスの経路に含まれる高砂苑バス停前交差点、通信隊東側交差点については改変を行う計画です。一方で、通信隊前バス停付近には公園橋の設置を計画しており、県道402号（阿久和鎌倉）を横断する際の安全性が高まることが期待されます。さらに、対象事業実施区域を囲むように外周道路を整備し、公園の駐車場を外周道路沿いに計画するほか、高砂苑バス停前交差点、通信隊東側交差点も再整備を予定していることから、公園及び墓園整備事業の実施により、現在の触れ合い活動の場への経路は一部改変を行う計画ですが、利用者の安全性や利便性の向上が図られるものと予測します。 	p. 6. 15-19～ p. 6. 15-20
環境の保全のための措置	<ul style="list-style-type: none"> ・改変される広場や通路等は、現況の利用状況及び経路を考慮した計画とするほか、県道402号（阿久和鎌倉）や外周道路からの経路を考慮した計画とします。 ・対象事業実施区域内に草地保護区を設けます。 ・緑化に際して、郷土種中心の多様な植物の植栽に努め、適切な管理により、良好な環境を維持します。 ・樹林では、郷土種を主体とした生物多様性向上に貢献する植栽計画を行い、高木、中木、低木、草本で構成し、立体的な階層となるよう多様な環境の創出を図ります。 	p. 6. 15-22
評価の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・予測結果を踏まえ、供用時において環境の保全のための措置を適切に講ずることで、環境保全目標「触れ合い活動の場及びその利用に著しい影響を及ぼさないこと。」は達成されるものと考えます。 	p. 6. 15-24

※ 調査・予測・評価等の詳細は、右欄の参照ページで確認願います。

【来園車両等の走行に伴う触れ合い活動の場への影響 (1)】

項目	結果等の概要	準備書 該当ページ
調査結果の概要	<p>(中央広場の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 返還された深谷通信所跡地の空地を暫定的に活用し、深谷通信所跡地中央広場として平成 28 年 10 月から一般開放されています。 広々とした草地を生かした最小限の整備を行っており、走り回つて遊んだり、のんびりとくつろいだりしながら、空の広さを体感できる広場です。 <p>(中央広場の利用状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央広場の活動特性、利用状況等は、サッカー等の軽スポーツをはじめ、犬の散歩やベンチでの休息、ピクニック等の多様な活動が見られました。また、自然的利用として、子供が虫取りをする姿も確認されました。利用者は幅広い年齢層にわたり、犬の散歩を契機として利用者同士が自然に会話を交わす姿が観察される等、交流の場としての役割も担っていることがうかがえました。 中央広場は、泉区役所や地元自治会等が主催するイベントの会場として利用されています。 <p>(西側・東側の広場、通路等の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街化調整区域内にあり、全域が泉区に位置していますが、一部戸塚区に接している地点もあります。 地域の広場及び市民生活上必要な通路として暫定利用されており、旧深谷通信所内を縦断する県道 402 号（阿久和鎌倉）沿いにあるバス停を利用する地域住民が、通り抜けて移動しています。 <p>(西側・東側の広場、通路等の利用状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 西側・東側の広場、通路等の活動特性、利用状況等は、通路部分については自転車等による通過利用のほか、ランニング・ウォーキング（散策を含む）等が確認されました。西側の広場部分については、家族・友人等の小規模なグループによる個人利用が多く確認され、ボール遊びをする姿やピクニックを楽しむ様子等が確認されました。また、自然的利用として、子供たちが虫取りをする姿や、野鳥を撮影する利用者も確認されました。東側は、ラジオ体操を実施する団体による利用や、親子連れによるボール遊び等が確認されたものの、広場部分が限られており、西側の広場と比較して、滞在や遊戯を目的とした利用が少ない結果となりました。なお、自然的利用（草花とのふれあいや自然観察等）は確認されませんでした。 	p. 6. 15-9～ p. 6. 15-15
環境保全目標	・触れ合い活動の場及びその利用に著しい影響を及ぼさないこと。	p. 6. 15-15

※ 調査・予測・評価等の詳細は、右欄の参照ページで確認願います。

【来園車両等の走行に伴う触れ合い活動の場への影響 (2)】

項目	結果等の概要	準備書 該当ページ
予測結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・触れ合い活動の場の消失又は改変の程度及び利用状況の変化の程度について、公園及び墓園整備事業は全面造成を基本としており、「中央広場」、「西側の広場、通路等」及び「東側の広場、通路等」は全て改変を行う計画です。これらのうち一部については、対象事業実施区域を囲む外周道路として整備する計画であり、この外周道路は来園車両の主な走行ルートとなります。外周道路には歩道が整備される計画です。また、公園の駐車場を外周道路沿いに計画しますが、安全対策として、駐車場出口に出庫灯を設置する等、歩行者や自転車及び一般車両への注意喚起を図るほか、駐車場出入口付近の植栽は、適宜剪定を行い、十分な見通しを確保することから、歩行者への影響は小さいと考えられます。 ・触れ合い活動の場までの経路等に与える改変の程度について、「中央広場」、「西側の広場、通路等」、「東側の広場、通路等」へは、神奈川中央交通バスの各バス停からアクセスが可能です。これらのバス停から「中央広場」、「西側の広場、通路等」、「東側の広場、通路等」への経路となる県道402号（阿久和鎌倉）は、来園車両の主な走行ルートとなります。一方で、通信隊前バス停付近には公園橋の設置を計画しており、県道402号（阿久和鎌倉）を横断する際の安全性が高まることが期待されます。公園及び墓園整備事業の実施により、現在の触れ合い活動の場への経路は一部改変を行う計画ですが、利用者の安全性の向上が図られるものと予測します。 	p. 6. 15-21
環境の保全のための措置	<ul style="list-style-type: none"> ・改変される広場や通路等は、現況の利用状況及び経路を考慮した計画とするほか、県道402号（阿久和鎌倉）や外周道路からの経路を考慮した計画とします。 ・駐車場出口に出庫灯を設置する等、歩行者や自転車及び一般車両への注意喚起を図るほか、駐車場出入口付近の植栽は、適宜剪定を行い、十分な見通しを確保します。 	p. 6. 15-22
評価の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・予測結果を踏まえ、供用時において環境の保全のための措置を適切に講ずることで、環境保全目標「触れ合い活動の場及びその利用に著しい影響を及ぼさないこと。」は達成されるものと考えます。 	p. 6. 15-25

※ 調査・予測・評価等の詳細は、右欄の参照ページで確認願います。

1) 調査

① 調査項目

公園及び墓園整備事業の実施に伴う触れ合い活動の場としての機能への影響について、予測及び評価を行うための資料を得ることを目的として、以下に示す項目について調査しました。

- ①触れ合い活動の場の名称、位置、規模、区域及び分布状況
- ②触れ合い活動の場の活動特性、利用状況等
- ③触れ合い活動の場までの経路、交通手段

② 調査地域・地点

調査地域は、対象事業実施区域及びその周辺としました。

現地調査地点は、触れ合い活動の場としての機能に影響が及ぶおそれがある3地点（図6.15.1参照）としました。

③ 調査期間・時期

既存資料調査は、入手可能な近年の文献を整理しました。

聞き取り調査の実施時期は、表6.15.1に、現地調査実施時期は、表6.15.2に示すとおりです。

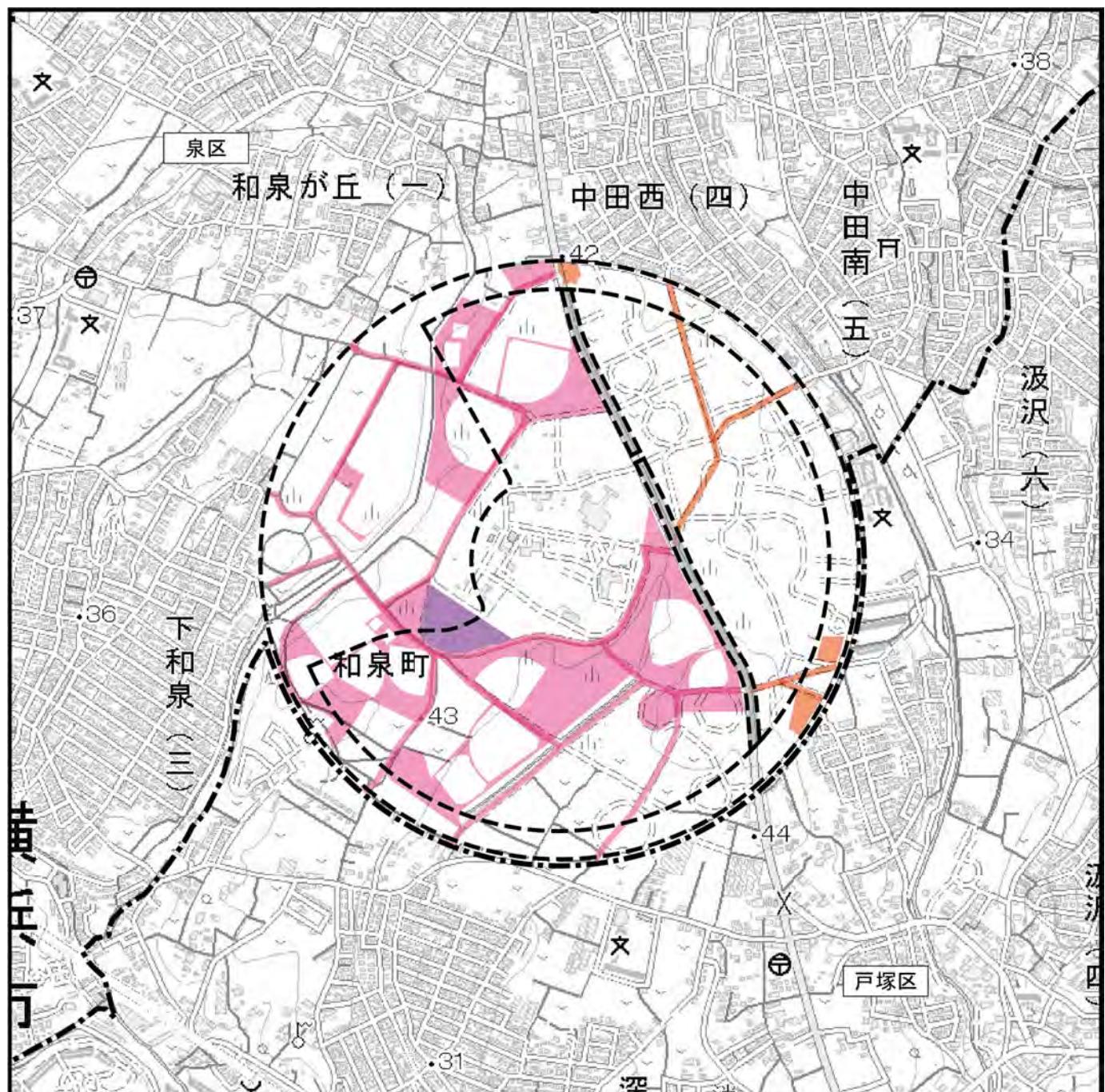
現地調査実施時期は、地点の特性を踏まえて触れ合い活動の場の利用状況が把握できる適切な時期としました。

表 6.15.1 聞き取り調査実施日

調査項目	聞き取り調査実施日	聞き取り相手
触れ合い活動の場の活動特性、利用状況等	令和4年6月16日	横浜市泉区区政推進課
	令和4年9月22日	

表 6.15.2 現地調査実施日

調査項目	調査時期	現地調査実施日
・触れ合い活動の場の名称、位置、規模、区域及び分布状況 ・触れ合い活動の場の活動特性、利用状況等 ・触れ合い活動の場までの経路、交通手段	秋季 (平日)	令和7年11月21日(金) 6:00～17:00
	秋季 (休日)	令和7年11月8日(日) 6:00～17:00



凡 例

- : 対象事業実施区域
- : 区 境
- : 中央広場
- : 西側の広場、通路等
- : 東側の広場、通路等

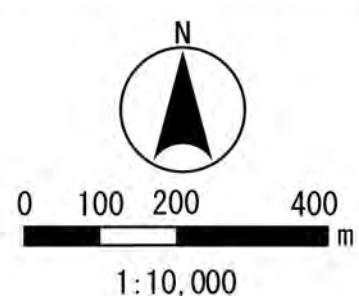


図 6.15.1 觸れ合い活動の場に係る
調査地点

④ 調査方法

ア 触れ合い活動の場の名称、位置、規模、区域及び分布状況

触れ合い活動の場の名称、位置、規模、区域及び分布状況について、「深谷通信所跡地利用基本計画」(横浜市、平成30年2月)、「深谷通信所跡地中央広場」(横浜市ホームページ、令和7年3月調べ)等の既存資料の収集・整理により、状況を確認しました。

イ 触れ合い活動の場の活動特性、利用状況等

触れ合い活動の場の活動特性、利用状況等について、「深谷通信所跡地中央広場」(横浜市ホームページ、令和7年3月調べ)等の既存資料の収集・整理及び横浜市泉区区政推進課への聞き取り調査、現地踏査、写真撮影により、状況を確認しました。

ウ 触れ合い活動の場までの経路、交通手段

触れ合い活動の場までの経路、交通手段について、「深谷通信所跡地中央広場」(横浜市ホームページ、令和7年3月調べ)等の既存資料の収集・整理及び現地踏査により、状況を確認しました。

⑤ 調査結果

ア 中央広場

(ア) 触れ合い活動の場の名称、位置、規模、区域及び分布状況

中央広場の調査結果は、表 6.15.3 に示すとおりです。

表 6.15.3 調査結果（中央広場）

名称	中央広場
位置	横浜市泉区和泉町
規模、区域及び分布状況	深谷通信所跡地の中央に位置する広場 約 8,800 m ²
概況	・返還された深谷通信所跡地の空地を暫定的に活用し、深谷通信所跡地中央広場として平成28年10月から一般開放されています。 ・広々とした草地を生かした最小限の整備を行っており、走り回って遊んだり、のんびりとくつろいだりしながら、空の広さを体感できる広場です。

資料：「深谷通信所跡地中央広場」(横浜市ホームページ、令和7年3月調べ)

(イ) 触れ合い活動の場の活動特性、利用状況等

A) 既存資料の収集・整理及び聞き取り調査

既存資料の収集・整理及び横浜市泉区区政推進課への聞き取り調査の結果は以下に示すとおりです。中央広場はイベントの会場等として利用されています。

○泉区役所が主催のイベントは、毎年秋に開催されています。令和3年11月23日は、約1,000人が参加した「防災・脱炭素化啓発フェア」が開催、令和4年11月12日、令和5年11月11日、令和6年11月23日、令和7年11月22日は、「深谷通信所跡地中央広場活用イベント」が開催されました。

○地元自治会が主催のイベントは、毎年1回、約30～60名程度が参加する防災訓練が開催されています。

資料：「広報よこはま泉区版 2021（令和3）年11月号」（横浜市ホームページ、令和3年11月）

「広報よこはま泉区版 2022（令和4）年11月号」（横浜市ホームページ、令和4年11月）

「広報よこはま泉区版 2023（令和5）年11月号」（横浜市ホームページ、令和5年11月）

「広報よこはま泉区版 2024（令和6）年11月号」（横浜市ホームページ、令和6年11月）

「広報よこはま泉区版 2025（令和7）年11月号」（横浜市ホームページ、令和7年11月）

B) 現地踏査

触れ合い活動の場の活動特性は、表 6.15.4 に示すとおりです。中央広場の活動特性としては、サッカー等の軽スポーツをはじめ、犬の散歩やベンチでの休息、ピクニック等の多様な活動が見られました。また、自然的利用として、子供が虫取りをする姿も確認されました。広場内にはベンチが計7基設置されており、主として親子連れや年配の利用者による休息場所として利用されていました。

利用者は幅広い年齢層にわたり、犬の散歩を契機として利用者同士が自然に会話を交わす姿が確認される等、広場が利用者の交流の場としての役割も担っていることがうかがえました。

平日・休日の利用傾向としては、休日には親子連れの利用が多く、活動特性もやや多様でした。一方、平日は成人層による犬の散歩や休息が中心であり、全体として落ち着いた利用状況が確認されました。

中央広場の全体的な利用形態としては、個人や家族等の小規模なグループによる個人的な利用が中心であり、広場としての一般的な利用がなされていました。

表 6.15.4 觸れ合い活動の場の活動特性、利用状況等（中央広場）

状況写真	
	
犬の散歩・談笑（令和7年11月8日撮影）	休息（令和7年11月8日撮影）
	
ストレッチ（令和7年11月21日撮影）	休息（令和7年11月21日撮影）

(ウ) 觸れ合い活動の場までの経路、交通手段

触れ合い活動の場へは、神奈川中央交通バスのバス停からアクセスができます。神奈川中央交通バスの「通信隊前」バス停より下車後、徒歩約6分で到着します。

イ 西側の広場、通路等

(ア) 觸れ合い活動の場の状況

西側の広場、通路等の調査結果は、表 6.15.5 に示すとおりです。

表 6.15.5 調査結果（西側の広場、通路等）

名称	西側の広場、通路等
位置	横浜市泉区和泉町
規模、区域及び分布状況	深谷通信所跡地の敷地のうち、県道402号（阿久和と鎌倉）の西側の利用者が自由に立ち入ることのできる広場、通路等 約 126,500 m ²
概況	<ul style="list-style-type: none"> 市街化調整区域内にあり、全域が泉区に位置していますが、一部戸塚区に接している地点もあります。 地域の広場及び市民生活上必要な通路として暫定利用されています。 旧深谷通信所内を縦断する県道402号（阿久和と鎌倉）沿いにあるバス停を利用する地域住民が、通り抜けて移動しています。

(イ) 触れ合い活動の場の活動特性、利用状況等

A) 既存資料の収集・整理及び聞き取り調査

横浜市泉区区政推進課への聞き取り調査の結果は以下に示すとおりです。西側の広場はイベントの会場等として利用されています。なお、西側の広場、通路における活動特性、利用状況が整理された資料はありませんでした。

- 令和3年度、令和4年度は各1回、約120人が参加したグランドゴルイベントが開催されました。
- アマチュア無線団体による通信の会場として利用されています。

B) 現地踏査

触れ合い活動の場の活動特性は、表6.15.6に示すとおりです。

西側の広場、通路の活動特性としては、通路部分については自転車等による通過利用のほか、ランニング・ウォーキング（散策を含む）等が確認されました。通過利用については、年齢や性別を問わず幅広い利用者が確認されており、移動経路としての機能を果たしていることがうかがえました。一方、ランニングやウォーキング（散策を含む）は主として成人層による個人または少人数での利用が中心であり、健康維持を目的とした日常的な利用形態が確認されました。

広場部分については、家族・友人等の小規模なグループによる個人利用が多く確認され、ボール遊びをする姿やピクニックを楽しむ様子等が確認されました。また、自然的利用として、子供たちが虫取りをする姿や、野鳥を撮影する利用者も確認されました。

さらに中央広場と同様、西側の広場、通路では犬の散歩を契機として利用者同士が自然に会話を交わす姿も観察される等、広場、通路が利用者の交流の場としての役割も担っていることがうかがえました。

平日・休日の利用傾向としては、休日には親子連れ等のボール遊びやピクニックといった滞在型の活動がやや多くみられ、平日は通勤・通学時間帯における通過利用が一定数確認されましたが、ランニング・ウォーキング（散策を含む）や犬の散歩等、平日・休日を通じて共通して確認される活動特性が多く、大きな差異は認められませんでした。

表 6.15.6 觸れ合い活動の場の活動特性、利用状況等（西側の広場、通路等）

状況写真	
	
虫取り（令和7年11月8日撮影）	ランニング（令和7年11月8日撮影）
	
野鳥観察（令和7年11月21日撮影）	犬の散歩（令和7年11月21日撮影）

(ウ) 觸れ合い活動の場までの経路、交通手段

触れ合い活動の場へは、神奈川中央交通バスの各バス停からアクセスができます。北側の範囲には「高砂苑前」、中央付近には「通信隊前」、南側には「住宅前」バス停があり、いずれも下車後、徒歩約1分で到着します。

ウ 東側の広場、通路等

(ア) 觸れ合い活動の場の状況

東側の広場、通路等の調査結果は、表 6.15.7 に示すとおりです。

表 6.15.7 調査結果（東側の広場、通路等）

名称	東側の広場、通路等
位置	横浜市泉区中田町
規模、区域及び分布状況	深谷通信所跡地の敷地のうち、県道402号（阿久和鎌倉）の東側の利用者が自由に立ち入ることのできる広場、通路等 約820 m ²
概況	<ul style="list-style-type: none"> 市街化調整区域内にあり、全域が泉区に位置していますが、一部戸塚区に接している地点もあります。 地域の広場及び市民生活上必要な通路として暫定利用されています。 旧深谷通信所内を縦断する県道402号（阿久和鎌倉）沿いにあるバス停を利用する地域住民が、通り抜けて移動しています。

(イ) 触れ合い活動の場の活動特性、利用状況等

A) 既存資料の収集・整理及び聞き取り調査

既存資料の収集・整理及び聞き取り調査横浜市泉区区政推進課への聞き取り調査の結果、東側の広場、通路における活動特性、利用状況の情報や整理された資料はありませんでした。

B) 現地踏査

触れ合い活動の場の活動特性等は、表 6.15.8 に示すとおりです。

東側の広場、通路の活動特性としては、西側の広場・通路と同様、通路部分については自転車等による通過利用のほか、ランニング・ウォーキング（散策を含む）等が確認されました。通過利用については、年齢や性別を問わず幅広い利用者が確認されており、移動経路としての役割を果たしていることがうかがえました。一方、ランニングやウォーキング（散策を含む）は主として成人層による個人または少人数での利用が中心であり、健康維持を目的とした日常的な利用形態が確認されました。

広場部分では、ラジオ体操を実施する団体による利用や、親子連れによるボール遊び等が確認されたものの、広場部分が限られており、西側の広場と比較して、滞在や遊戯を目的とした利用が少ない結果となりました。

なお、自然的利用（草花とのふれあいや自然観察等）は確認されませんでした。

平日・休日の利用傾向としては、平日は通勤・通学時間帯における通過利用が一定数確認されましたが、ランニング・ウォーキング（散策を含む）や犬の散歩等、平日・休日を通じて共通して確認される活動特性が多く、大きな差異は認められませんでした。

表 6.15.8 觸れ合い活動の場の活動特性、利用状況等（東側の広場、通路等）

状況写真	
	
ランニング（令和7年11月8日撮影）	犬の散歩（令和7年11月8日撮影）
	
ラジオ体操（令和7年11月21日撮影）	通過利用（令和7年11月21日撮影）

（ウ）触れ合い活動の場までの経路、交通手段

触れ合い活動の場へは、神奈川中央交通バスの各バス停からアクセスができます。北側の範囲には「高砂苑前」、中央付近には「通信隊前」、南側には「住宅前」バス停があり、いずれも下車後、徒歩約1分で到着します。

2) 環境保全目標の設定

触れ合い活動の場に係る環境保全目標は、表 6.15.9 に示すとおり設定しました。

表 6.15.9 環境保全目標（触れ合い活動の場）

区分	環境保全目標
【工事中】 工事用車両の走行	・触れ合い活動の場及びその利用に著しい影響を及ぼさないこ と。
【供用時】 施設の存在・土地利用の変化	
【供用時】 来園車両等の走行	

3) 予測

(1) 工事用車両の走行に伴う主要な触れ合い活動の場への影響

① 予測項目

予測項目は、工事用車両の走行に伴う主要な触れ合い活動の場への影響としました。

② 予測地域・地点

予測地域・地点は、現地調査地点と同一の地点（図 6.15.1 p. 6.15-8 参照）としました。

③ 予測時期

予測時期は、工事期間全体としました。

④ 予測方法

調査で把握した触れ合い活動の場の状況と施工計画を重ね合わせることで、影響の程度を定性的に予測しました。

⑤ 予測結果

工事用車両の走行に伴う触れ合い活動の場への影響は、以下に示す「ア. 觸れ合い活動の場の消失又は改変の程度及び利用状況の変化の程度」、「イ. 觸れ合い活動の場までの経路等に与える改変の程度」のとおりです。

ア 觸れ合い活動の場の消失又は改変の程度及び利用状況の変化の程度

公園及び墓園整備事業は全面造成を基本としており、工事期間中は「中央広場」、「西側の広場、通路等」、「東側の広場、通路等」は一時的に消失し、利用状況に変化が生じる可能性があります。

一方で、公園及び墓園整備事業は図 6.15.2 に示すとおり、施工期間を 3 分割にし、樹林及び草地（高茎、低茎）を整備しながら、段階的な整備を行う計画です。工事未着手の区域においては、引き続き触れ合い活動の場としての利用が可能となるほか、公園整備事業については、早期に市民利用ができるよう、完成した場所から順次部分供用する計画です。

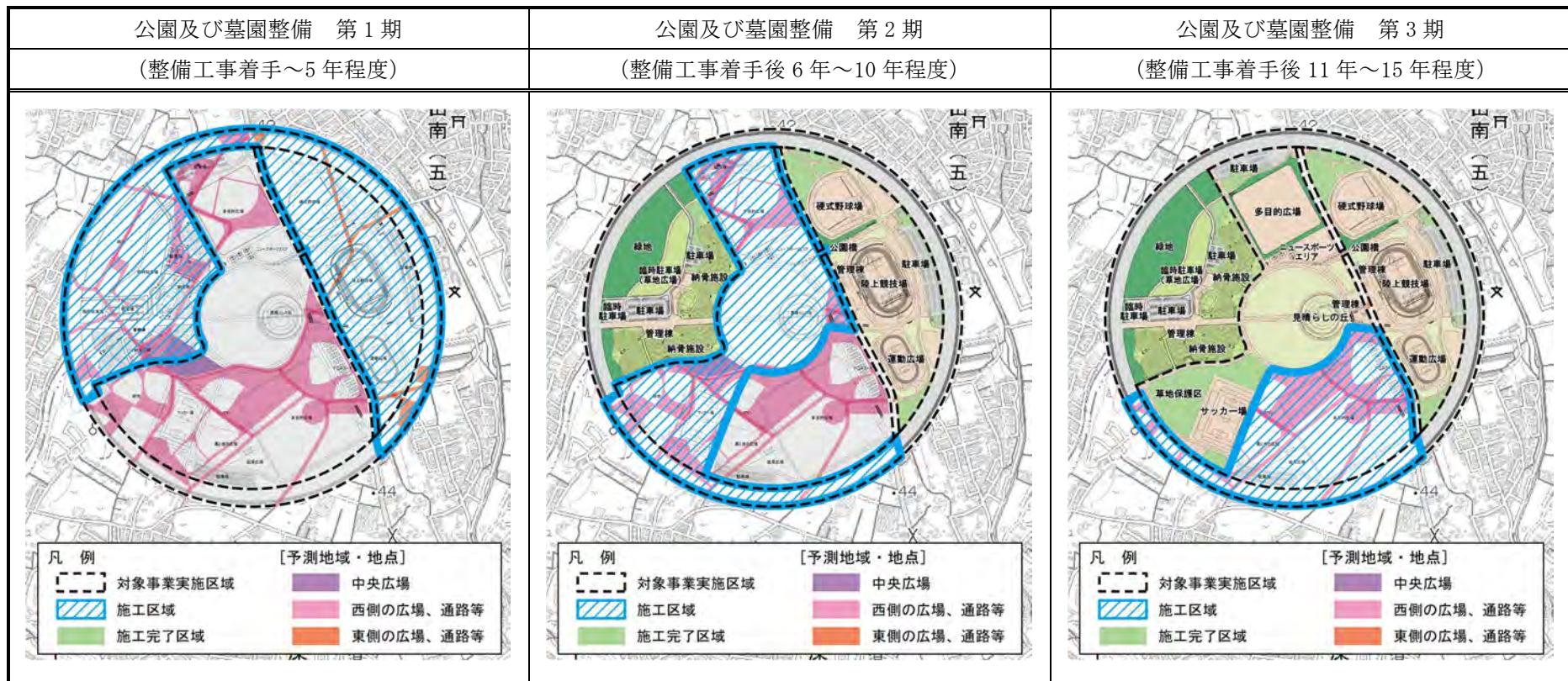
公園及び墓園整備事業の実施により、現在の触れ合い活動の場の機能は一時的に消失しますが、全体としての利用停止を回避するため、利用に著しい支障が生じることはない予測します。

イ 觸れ合い活動の場までの経路等に与える改変の程度

「中央広場」、「西側の広場、通路等」、「東側の広場、通路等」については、施工時期を除き、工事用車両の走行ルートとして利用することはありません。

一方で、「中央広場」、「西側の広場、通路等」、「東側の広場、通路等」へは、神奈川中央交通バスの各バス停からアクセスが可能であり、バス停から「中央広場」、「西側の広場、通路等」、「東側の広場、通路等」への経路となる県道 402 号（阿久和鎌倉）には、歩道が整備されています。しかし、県道 402 号（阿久和鎌倉）は工事用車両の走行ルートとして利用する計画としており、一部の区間については改変を行う予定です。具体的には通信隊前バス停付近においては、公園橋を設置するため第 2 期に改変、バスの経路に含まれる高砂苑バス停前交差点は第 1 期に改変、通信隊東側交差点については第 2 ～ 3 期の間に改変を行います（図 6.15.2 参照）。これにより、「中央広場」、「西側の広場、通路等」、「東側の広場、通路等」への経路に変化が生じる可能性があると予測します。

また、「中央広場」、「西側の広場、通路等」、「東側の広場、通路等」については、それぞれが他の触れ合い活動の場への経路としての機能も担っており、工事中は現状と同様の自由な通行が困難となると予測しますが、段階的な整備と部分供用を行うことにより、可能な限り利用者の通行の利便性を確保する計画です。



※ 第2期以降に施工予定の外周道路は、第2期及び第3期の間で施工予定です。

図 6.15.2 觸れ合い活動の場に係る予測地域・地点と施工ステップ（公園及び墓園整備事業）

(2) 施設の存在・土地利用の変化に伴う主要な触れ合い活動の場への影響

① 予測項目

予測項目は、施設の存在・土地利用の変化に伴う主要な触れ合い活動の場への影響としました。

② 予測地域・地点

予測地域・地点は、現地調査地点と同一の地点（図 6.15.1 p.6.15-8 参照）としました。

③ 予測時期

予測時期は、工事完了後、必要に応じてその後の適切な時期としました。

④ 予測方法

調査で把握した触れ合い活動の場の状況と事業計画を重ね合わせることで、影響の程度を定性的に予測しました。

⑤ 予測結果

施設の存在・土地利用の変化に伴う触れ合い活動の場への影響は、以下に示す「ア. 觸れ合い活動の場の消失又は改変の程度及び利用状況の変化の程度」、「イ. 觸れ合い活動の場までの経路等に与える改変の程度」のとおりです。

ア 觸れ合い活動の場の消失又は改変の程度及び利用状況の変化の程度

公園及び墓園整備事業は全面造成を基本としており、「中央広場」、「西側の広場、通路等」及び「東側の広場、通路等」は全て改変を行う計画です。

一方で、対象事業実施区域における植栽計画は、周辺地域のみどりの景観（水域、まとまとみどり、農地）と一体となった緑の骨格形成や眺望や空間のまとまり、広がりや囲われ感を特徴づける効果的な植栽配置といった考え方に基づき、「地域の緑の骨格形成」、「眺望点との調整」、「利用の楽しみ創出」等の方針を踏まえた計画としています（「第2章 2.3 都市計画対象事業の計画内容」（p.2-43～p.2-45）参照）。

「中央広場」付近は、現況の中央広場よりも広い、見晴らしの丘を含む広場の設置を計画しています。広場は、【芝生】+【点在する高木】の広場とし、木陰の創出等、来園者の活動に配慮した植栽づくりを行う計画です。「西側の広場、通路等」は、貴重な草地環境を生かした自然豊かな環境として草地保護区を設置し、その一部にビオトープや野鳥観察池等、人と自然が触れ合える空間を配置することも検討します。また、ケヤキ・モミジ群落等、季節変化する樹木主体の樹林等の形成等、緑豊かな墓園の整備を計画しています。「東側の広場、通路等」は、整備される広域的利用スポーツ施設のボリュームに負けない重厚なみどり空間を創出、地域のランドマークになるみどりの環境を創出する計画です。なお、緑化に際して、郷土種中心の多様な植物の植栽に努め、適切な管理により、良好な環境を維持します。

また、対象事業実施区域を囲むように外周道路を整備し、外周道路には歩道や自転車通行空間等を配置します。これにより、現況においてみられる自転車等による通過利用やランニングやウォーキング（散策を含む）といった利用状況は大きく変化しないと考えられます。

公園及び墓園整備事業の実施により、現況の触れ合い活動の場は全て消失するものの、対象事業実施区域内の緑化に配慮することで、新たな触れ合い活動の場が創出されるものと予測します。また、木陰の創出等来園者の活動に配慮した植栽づくりや、草地保護区等の自然的空間の創出を通じて、現況においてみられる利用形態に加えて、自然観察等の活動も期待されるものと予測します。

イ 觸れ合い活動の場までの経路等に与える改変の程度

「中央広場」、「西側の広場、通路等」、「東側の広場、通路等」へは、神奈川中央交通バスの各バス停からアクセスが可能です。これらのバス停から「中央広場」、「西側の広場、通路等」、「東側の広場、通路等」への経路となる県道402号（阿久和鎌倉）の歩道は、概ね対象事業実施区域外に位置しています。ただし、通信隊前バス停付近と、バスの経路に含まれる高砂苑バス停前交差点、通信隊東側交差点については改変を行う計画です。

一方で、通信隊前バス停付近には公園橋の設置を計画しており、県道402号（阿久和鎌倉）を横断する際の安全性が高まることが期待されます。さらに、対象事業実施区域を囲むように外周道路を整備し、公園の駐車場を外周道路沿いに計画するほか、高砂苑バス停前交差点、通信隊東側交差点も再整備を予定しています（「第2章 2.3 都市計画対象事業の計画内容図 2.3.4」（p. 2-14）参照）。

公園及び墓園整備事業の実施により、現在の触れ合い活動の場への経路は一部改変を行う計画ですが、利用者の安全性や利便性の向上が図られるものと予測します。

(3) 来園車両等の走行に伴う主要な触れ合い活動の場への影響

① 予測項目

予測項目は、来園車両等の走行に伴う主要な触れ合い活動の場への影響としました。

② 予測地域・地点

予測地域・地点は、現地調査地点と同一の地点（図 6.15.1 p. 6.15-8 参照）としました。

③ 予測時期

予測時期は、工事完了後、必要に応じてその後の適切な時期としました。

④ 予測方法

調査で把握した触れ合い活動の場の状況と事業計画を重ね合わせることで、影響の程度を定性的に予測しました。

⑤ 予測結果

来園車両等の走行に伴う触れ合い活動の場への影響は、以下に示す「ア. 觸れ合い活動の場の消失又は改変の程度及び利用状況の変化の程度」、「イ. 觸れ合い活動の場までの経路等に与える改変の程度」のとおりです。

ア 觸れ合い活動の場の消失又は改変の程度及び利用状況の変化の程度

公園及び墓園整備事業は全面造成を基本としており、「中央広場」、「西側の広場、通路等」及び「東側の広場、通路等」は全て改変を行う計画です。これらのうち一部については、対象事業実施区域を囲む外周道路として整備する計画であり、この外周道路は来園車両の主な走行ルートとなります。外周道路には歩道が整備される計画です。また、公園の駐車場を外周道路沿いに計画しますが、安全対策として、駐車場出口に出庫灯を設置する等、歩行者や自転車及び一般車両への注意喚起を図るほか、駐車場出入口付近の植栽は、適宜剪定を行い、十分な見通しを確保することから、歩行者への影響は小さいと考えられます。

イ 觸れ合い活動の場までの経路等に与える改変の程度

「中央広場」、「西側の広場、通路等」、「東側の広場、通路等」へは、神奈川中央交通バスの各バス停からアクセスが可能です。これらのバス停から「中央広場」、「西側の広場、通路等」、「東側の広場、通路等」への経路となる県道 402 号（阿久和鎌倉）は、来園車両の主な走行ルートとなります。

一方で、通信隊前バス停付近には公園橋の設置を計画しており、県道 402 号（阿久和鎌倉）を横断する際の安全性が高まることが期待されます。

公園及び墓園整備事業の実施により、現在の触れ合い活動の場への経路は一部改変を行う計画ですが、利用者の安全性の向上が図られるものと予測します。

4) 環境の保全のための措置

環境の保全のための措置は、触れ合い活動の場としての機能への影響を最小限に留めるため表 6.15.10 に示す内容を実施します。

表 6.15.10 環境の保全のための措置

区分	環境の保全のための措置
【工事中】 工事用車両の走行	<ul style="list-style-type: none">・工事の内容、作業時間、アクセス経路等について、可能な限り早期に周知を行います。・工事用車両の出入口付近に、誘導員を配置し、一般通行者、一般通行車両の安全管理や通行の円滑化に努めます。・工事用車両の運転者に対する交通安全教育を十分に行い、規制速度、走行ルートの厳守を徹底します。・工事区域境界には仮囲いを設置します。・工事中は対象事業実施区域内に迂回路を設定して歩行者の動線に配慮します。
【供用時】 施設の存在・ 土地利用の変化	<ul style="list-style-type: none">・改変する広場や通路等は、現況の利用状況及び経路を考慮した計画とするほか、県道 402 号（阿久和鎌倉）や外周道路からの経路を考慮した計画とします。・対象事業実施区域内に草地保護区を設けます。・緑化に際して、郷土種中心の多様な植物の植栽に努め、適切な管理により、良好な環境を維持します。・樹林では、郷土種を主体とした生物多様性向上に貢献する植栽計画を行い、高木、中木、低木、草本で構成し、立体的な階層となるよう多様な環境の創出を図ります。
【供用時】 来園車両等の走行	<ul style="list-style-type: none">・改変する広場や通路等は、現況の利用状況及び経路を考慮した計画とするほか、県道 402 号（阿久和鎌倉）や外周道路からの経路を考慮した計画とします。・駐車場出口に出庫灯を設置する等、歩行者や自転車及び一般車両への注意喚起を図るほか、駐車場出入口付近の植栽は、適宜剪定を行い、十分な見通しを確保します。

5) 評価

(1) 工事用車両の走行に伴う主要な触れ合い活動の場への影響

触れ合い活動の場の消失又は改変の程度及び利用状況の変化の程度について、公園及び墓園整備事業は全面造成を基本としており、工事期間中は「中央広場」、「西側の広場、通路等」、「東側の広場、通路等」は一時的に消失し、利用状況に変化が生じる可能性があります。一方で、施工期間を3分割にし、樹林及び草地（高茎、低茎）を整備しながら、段階的な整備を行う計画です。工事未着手の区域においては、引き続き触れ合い活動の場としての利用が可能となるほか、公園整備事業については、早期に市民利用ができるよう、完成した場所から順次部分供用する計画です。公園及び墓園整備事業の実施により、現在の触れ合い活動の場の機能は一時的に消失しますが、全体としての利用停止を回避するため、利用に著しい支障が生じることはない予測します。

触れ合い活動の場までの経路等に与える改変の程度について、「中央広場」、「西側の広場、通路等」、「東側の広場、通路等」は、施工時期を除き、工事用車両の走行ルートとして利用することはありません。一方で、「中央広場」、「西側の広場、通路等」、「東側の広場、通路等」へは、神奈川中央交通バスの各バス停からアクセスが可能であり、バス停から「中央広場」、「西側の広場、通路等」、「東側の広場、通路等」への経路となる県道402号（阿久和鎌倉）には、歩道が整備されていますが、県道402号（阿久和鎌倉）は工事用車両の走行ルートとして利用する計画としており、一部の区間については改変を行う予定です。これにより、「中央広場」、「西側の広場、通路等」、「東側の広場、通路等」への経路に変化が生じる可能性があると予測します。また、「中央広場」、「西側の広場、通路等」、「東側の広場、通路等」については、それぞれが他の触れ合い活動の場への経路としての機能も担っており、工事中は現状と同様の自由な通行が困難となると予測しますが、段階的な整備と部分供用を行うことにより、可能な限り利用者の通行の利便性を確保する計画です。

さらに、環境の保全のための措置として、利用者の安全が確保できるよう、施工計画において配慮するほか、工事区域への仮囲いの設置や誘導員の配置等により、歩行者や利用者等の安全及び円滑な通行・利用の確保に配慮することで、触れ合い活動の場への影響の低減を図ります。また、工事用車両と利用者の分離を図り、安全の確保に努めます。

このように、予測結果を踏まえ、工事中において環境の保全のための措置を適切に講ずることで、環境保全目標「触れ合い活動の場及びその利用に著しい影響を及ぼさないこと。」は達成されるものと考えます。

(2) 施設の存在・土地利用の変化に伴う主要な触れ合い活動の場への影響

触れ合い活動の場の消失又は改変の程度及び利用状況の変化の程度について、公園及び墓園整備事業は全面造成を基本としていますが、対象事業実施区域における植栽計画は、周辺地域のみどりの景観（水域、まとまったみどり、農地）と一体となった緑の骨格形成や眺望や空間のまとまり、広がりや囲われ感を特徴づける効果的な植栽配置といった考え方に基づき、「地域の緑の骨格形成」、「眺望点との調整」、「利用の楽しみ創出」等の方針を踏まえた計画としています。また、対象事業実施区域を囲むように外周道路を整備し、外周道路には歩道や自転車通行空間等を配置します。これにより、現況においてみられる自転車等による通過利用やランニングやウォーキング（散策を含む）といった利用状況は大きく変化しないと考えられます。現在の触れ合い活動の場は全て消失しますが、新たな触れ合い活動の場が創出されるものと予測します。また、木陰の創出等来園者の活動に配慮した植栽づくりや、草地保護区等の自然的空間の創出を通じて、現況においてみられる利用形態に加えて、自然観察等の活動も期待されるものと予測します。

触れ合い活動の場までの経路等に与える改変の程度について、「中央広場」、「西側の広場、通路等」、「東側の広場、通路等」へは、神奈川中央交通バスの各バス停からアクセスが可能です。これらのバス停から「中央広場」、「西側の広場、通路等」、「東側の広場、通路等」への経路となる県道402号（阿久和鎌倉）の歩道は、概ね対象事業実施区域外に位置しています。ただし、通信隊前バス停付近と、バスの経路に含まれる高砂苑バス停前交差点、通信隊東側交差点については改変を行う計画です。一方で、通信隊前バス停付近には公園橋の設置を計画しており、県道402号（阿久和鎌倉）を横断する際の安全性が高まることが期待されます。さらに、対象事業実施区域を囲むように外周道路を整備し、公園の駐車場を外周道路沿いに計画するほか、高砂苑バス停前交差点、通信隊東側交差点も再整備を予定していることから、公園及び墓園整備事業の実施により、現在の触れ合い活動の場への経路は一部改変を行う計画ですが、利用者の安全性や利便性の向上が図られるものと予測します。

また、環境の保全のための措置として、改変する広場や通路等において、現況の利用状況及び経路を考慮した計画とするほか、県道402号（阿久和鎌倉）や外周道路からの経路を考慮した計画とします。また、対象事業実施区域内に草地保護区を設ける、緑化に際して郷土種中心の多様な植物の植栽に努める等、触れ合い活動の場への影響の低減を図ります。

このように、予測結果を踏まえ、供用時において環境の保全のための措置を適切に講ずることで、環境保全目標「触れ合い活動の場及びその利用に著しい影響を及ぼさないこと。」は達成されるものと考えます。

(3) 来園車両等の走行に伴う主要な触れ合い活動の場への影響

触れ合い活動の場の消失又は改変の程度及び利用状況の変化の程度について、公園及び墓園整備事業は全面造成を基本としており、「中央広場」、「西側の広場、通路等」及び「東側の広場、通路等」は全て改変を行う計画です。これらのうち一部については、対象事業実施区域を囲む外周道路として整備する計画であり、この外周道路は来園車両の主な走行ルートとなります。また、公園の駐車場を外周道路沿いに計画しますが、安全対策として、駐車場出口に出庫灯を設置する等、歩行者や自転車及び一般車両への注意喚起を図るほか、駐車場出入口付近の植栽は、適宜剪定を行い、十分な見通しを確保することから、歩行者への影響は小さいと考えられます。

触れ合い活動の場までの経路等に与える改変の程度について、「中央広場」、「西側の広場、通路等」、「東側の広場、通路等」へは、神奈川中央交通バスの各バス停からアクセスが可能です。これらのバス停から「中央広場」、「西側の広場、通路等」、「東側の広場、通路等」への経路となる県道402号（阿久和鎌倉）は、来園車両の主な走行ルートとなります。

一方で、通信隊前バス停付近には公園橋の設置を計画しており、県道402号（阿久和鎌倉）を横断する際の安全性が高まることが期待されます。

公園及び墓園整備事業の実施により、現在の触れ合い活動の場への経路は一部改変を行う計画ですが、利用者の安全性の向上が図られるものと予測します。

また、環境の保全のための措置として、改変する広場や通路等において、現況の利用状況及び経路を考慮した計画とするほか、県道402号（阿久和鎌倉）や外周道路からの経路を考慮した計画とする等、触れ合い活動の場への影響の低減を図ります。

このように、予測結果を踏まえ、供用時において環境の保全のための措置を適切に講ずることで、環境保全目標「触れ合い活動の場及びその利用に著しい影響を及ぼさないこと。」は達成されるものと考えます。